

平成28年度第2回岡山県医療対策協議会 議事要旨

1 日 時 平成28年6月20日（月）16:30～17:20

2 場 所 メルパルク岡山 3階 錦

3 出席者 別紙のとおり

4 議 題

- (1) 専門研修プログラムの必要な改善事項に関する意見の調整について（内科、外科、整形外科、産婦人科）
- (2) 専門研修連携施設の追加について（内科、外科、整形外科、産婦人科）

5 議事要旨

次の（1）及び（2）の議題において協議する資料は、一般社団法人日本専門医機構（以下「専門医機構」という。）から提供された専門研修プログラムの申請情報に基づくものであり、今後の調整により修正されることのある未成熟な情報が含まれている。この情報は、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解され関係者に混乱を生じさせるおそれがあり、岡山県行政情報公開条例（平成8年岡山県条例第3号）第7条第5号の非開示情報に該当することから、次の（1）及び（2）の議事を非公開により進行することが決定された。

- (1) 専門研修プログラムの必要な改善事項に関する意見の調整について（内科、外科、整形外科、産婦人科）

専門研修連携施設から提出された意見に対して専門研修基幹施設（以下「基幹施設」という。）が調整を行った結果について事務局から説明があり、県や厚生労働省においてさらに調整を行うことは必要ないことが承認された。

- (2) 専門研修連携施設の追加について（内科、外科、整形外科、産婦人科）

専門研修プログラムに専門研修連携施設（以下「連携施設」という。）として新たに8病院（内科5病院、整形外科2病院、産婦人科1病院）を追加することについて事務局から説明があり、専門研修プログラムの変更が可能となる最も早い時期に連携施設の追加登録手続きを行うよう県から関係の6基幹施設に依頼することが承認された。

なお、委員からは次のような意見があった。

- ・ 日本医師会と四病院団体協議会から専門医機構と関係学会に対して、新たな専門医制度の仕組みを一度立ち止まって検討するよう要望があり、厚生労働大臣も談話でそれに同調している。また、専門医機構も新しい体制になる。そういった状況の中で議論してもあまり意味がない。国や専門医機構の動向を見た方がいいのではないか。

- 脳神経外科では、5年ほど前から新たな専門医制度と同じ様な仕組みで専門医を養成しているが、中国四国地方の基幹病院は、大学病院以外は倉敷中央病院だけである。このようにマイナーな診療科では基幹施設が極端に減るのではないか。
- 厚生労働大臣からは、新たな専門医制度の仕組みについて一度仕切り直しを求めるような談話があった。また、専門医機構が示した仕組みで制度を開始したい学会もあり、学会の中でも足並みがそろっていない状況であるので、専門医機構の新しい理事会で方針が出れば、その意向を踏まえて対応すればよいのではないか。

平成28年度第2回岡山県医療対策協議会 出席者名簿

【委員】

所 属	役職等	氏 名	備 考
岡山県医師会	会長	石川 紘	会長
岡山県病院協会	会長	難波 義夫	副会長
岡山県看護協会	会長	宮田 明美	
岡山大学病院	院長	楨野 博史	御欠席
川崎医科大学附属病院	院長	園尾 博司	
国立病院機構岡山医療センター	院長	佐藤 利雄	
総合病院岡山赤十字病院	院長	忠田 正樹	
岡山済生会総合病院	院長	山本 和秀	
倉敷中央病院	院長	山形 専	
津山中央病院	院長	藤木 茂篤	
岡山県市長会	新見市長	石垣 正夫	(代理)岡山県市長会 事務局次長 角田 篤司
岡山県町村会	鏡野町長	山崎 親男	(代理)鏡野町 副町長 有本 昌充
岡山県自治体病院協議会	会長	松本 健五	
岡山県愛育委員連合会	会長	藤本 貴子	御欠席
岡山県保健福祉部	部長	荒木 裕人	
岡山県保健所長会	会長	二宮 忠矢	
委員数:16人 (出席者:14人)			(順不同、敬称略)

【事務局】

所 属	役職等	氏 名	備 考
岡山県保健福祉部医療推進課	課長	則安 俊昭	
	副課長	清水 浩史	
	総括参事	塩飽 聡	
	副参事	平田 英俊	
	主任	塚原 政俊	
岡山県地域医療支援センター	センター長	糸島 達也	
	専任担当医師	岩瀬 敏秀	
	事務員	下山 みどり	
	事務員	秋田 政子	